

令和 8 年 1 月 吉日

お客様各位

宿毛商銀信用組合

「手形・小切手帳」および「自己宛小切手」の発行終了について

平素は格別なるご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、金融業界は、政府で閣議決定された「約束手形・小切手の利用廃止」に向けて、2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化に取り組んでおります。当組合においても、これらの社会的要請を踏まえ、以下の対応を実施いたします。今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■手形・小切手帳の発行受付終了 「受付終了日：2026 年 3 月 31 日」

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、手形・小切手帳の発行サービスを終了させていただきます。

■自己宛小切手の発行受付終了 「受付終了日：2026 年 3 月 31 日」

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、自己宛小切手の発行サービスを終了させていただきます。

■当座預金の払戻請求によるお引出しについて 「サービス開始：2026 年 4 月 1 日」

2026 年 4 月 1 日（水）以降、当組合所定の用紙へ記名・届出印の押印をいただくことで、当座預金からお引出しが可能となります。

■2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする手形・小切手の取立受付停止

2027 年 4 月 1 日（木）以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立の受付を停止します。

以上